

シンポジウム

人生の最終段階に おける医療

[日時] 2019年3月17日(日)
13:30~16:30

参加費

500円
(資料代として)

[場所] 自治労会館 6階大ホール
東京都千代田区六番町1

地下鉄有楽町線「麴町駅」より徒歩3分
JR線、地下鉄有楽町線・南北線、都営地下鉄線「市ヶ谷駅」より徒歩5分
JR線、地下鉄丸の内線・南北線「四ツ谷駅」より徒歩7分



松本 純夫 先生
東京医療センター
名誉院長



石井 暎禧
地域医療研究会 世話人
社会医療法人財団石心会 理事長

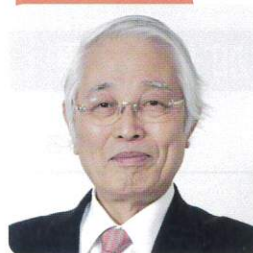


小松 美彦 先生
東京大学大学院人文社会系研究科 教授
『自己決定権という罫』 著者

コーディネーター



川部 弘子 先生
萌気園訪問看護ステーション
「ゆいま〜る」 管理者



松本 文六
地域医療研究会 代表世話人
社会医療法人財団天心堂 会長



北澤 彰浩
地域医療研究会 事務局長
佐久総合病院 診療部長

座長

主催／地域医療研究会 共催／自治労
<http://www.chiiken.jp>

裏面の参加申込票にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

趣旨説明

私たち医療・介護従事者は患者さんや要介護者の死にどう立ち向かうべきなのでしょう。現在の日本は、平均寿命は男女とも80歳を超え、超高齢少子多死社会の真っ只中にいます。その中で、どういう形で死を迎えるのか、迎えることができるのか、多くの高齢者が気にしています。現実的には、住み慣れた自宅等で死亡することよりも、病院での死亡が圧倒的に多く、病院ではなかなか死なせてくれない、行き先短いのに、あれこれされる手当てはもう沢山だ、夫が倒れたらどうしよう、一人暮らしなので大腿骨頸部骨折して歩けなくなったらどうしよう、等々様々な不安が一挙に吹き出しています。

このような社会の空気の中で“終末期医療”という言葉が生まれました。しかし、厚労省は、“終末期医療”という表現を止め、審議会などで議論を重ね、2018年3月には介護も含めた形の《人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン》を公表しました。

この厚労省の“ガイドライン”の公表とともに医療界は大きく動きはじめました。2018年4月に、日本医師会は《終末期医療 —アドバンス・ケア・プランニング (ACP) から考える》という冊子を会員に配り、また、日本臨床内科医会は《私のリビングウィル —自分らしい最後のために》という冊子をこの1月に会員に配布しています。

他方、マスメディアでは、高齢者の終末期医療の医療費は高すぎるとか、オランダのように安楽死を法制化せよという声さえも聞こえてきます。

人生の最終段階における医療・ケアは、このような考えで推進されて良いのでしょうか？改めて、地域医療における人生の最終段階における医療・ケアについて考えたいと思います。

プログラム

- 13:30~13:35 **主催者趣旨説明**
松本 文六
- 13:35~14:05 **「日本病院会倫理綱領から読む最終段階の医療について」**
松本 純夫 先生（東京医療センター 名誉院長）
- 14:05~14:35 **「生かす医療」か「死なせる医療」か**
石井 暎禧（地域医療研究会 社会医療法人財団石心会 理事長）
- 14:35~14:50 **「在宅看護からみえた尊厳死とは」**
川部 弘子 先生（萌気園訪問看護ステーション「ゆいま〜る」 管理者）
- 14:50~15:20 **「ナチスによる安楽死とは何だったのか—「今」を考えるために」**
小松 美彦 先生（東京大学大学院人文社会系研究科 教授）
- 《15:20~15:30 休憩10分間》
- 15:30~16:30 **シンポジウム**
コーディネーター／松本 文六 座長／北澤 彰浩

参加申込票 FAX (052) 761-3238

法人名／ _____ 事業所名／ _____ TEL／ _____

住 所／ _____ FAX／ _____

氏 名	職 種	役 職
	医 師 ・ 看 護 師 ・ ()	
	医 師 ・ 看 護 師 ・ ()	

事前申込締切／2019年3月10日(日) (資料準備の為) ★当日受付可

問い合わせ先

地域医療研究会 事務局 医療法人生寿会かな病院内
電話(052)761-5043 FAX(052)761-3238 担当:岡崎